

## 第9回Beach Soccer地域リーグチャンピオンシップ 大会実施要項

- 1.名称 第9回Beach Soccer地域リーグチャンピオンシップ
- 2.主催 一般財団法人日本ビーチサッカー連盟
- 3.後援 公益財団法人日本サッカー協会、一般社団法人九州サッカー協会、  
一般社団法人沖縄県サッカー協会、沖縄県、西原町、公益財団法人沖縄県スポーツ協会
- 4.主管 Beach Soccer地域リーグチャンピオンシップ大会実施委員会
- 5.協力 株式会社モルテン
- 6.期日 2023年12月9日(土)、12月10日(日)
- 7.会場 西原きらきらビーチ  
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東崎17番地
- 8.参加資格
  - (1) 2023年度公益財団法人日本サッカー協会に加盟登録したチーム(準加盟チームを含む。)に所属している選手により構成されたチームであること。
  - (2) 2023年度一般財団法人日本ビーチサッカー連盟(以下、「本連盟」とする。)に加盟登録したチームであること。
  - (3) 前項のチームに所属する選手であること。男女の性別は問わない。
  - (4) 外国籍選手は、1チームあたり3名までとする。
  - (5) 選手及び役員は、本大会及び各地域リーグにおいて複数のチームで参加できない。
  - (6) 参加選手は傷害保険(スポーツ傷害保険)に加入していること。
9. 参加チームとその数 (※当該年度のリーグ開催状況によっては変更の場合がある)  
参加チームは、次の各号により選出された12チームとする。
  - (1) 北海道ビーチサッカーリーグ 1チーム
  - (2) 東北ビーチサッカーリーグ 1チーム
  - (3) 関東ビーチサッカーリーグ 3チーム
  - (4) 北信越ビーチサッカーリーグ 1チーム
  - (5) 東海ビーチサッカーリーグ 1チーム
  - (6) 関西ビーチサッカーリーグ 1チーム
  - (7) 中国ビーチサッカーリーグ 1チーム
  - (8) 四国ビーチサッカーリーグ 1チーム
  - (9) 九州ビーチサッカーリーグ 1チーム
  - (10) 開催地域ビーチサッカーリーグ 1チーム(九州)
10. 大会形式  
1次ラウンド:12チームを3チームずつ4グループに分けてリーグ戦を行い、各グループ1位チームが決勝ラウンドに進出する。  
決勝ラウンド:上位4チームによるトーナメント戦を行う。(3位決定戦は行わない。)  
1次ラウンドにおける順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。勝点は、勝ち3、PK勝ち2、負け0とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。
  - (1)当該チーム間の対戦成績
  - (2)当該チーム間の得失点差
  - (3)当該チーム間の総得点数
  - (4)グループ内での総得失点差
  - (5)グループ内での総得点数
  - (6)下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
    - ① 警告1回 1ポイント
    - ② 警告2回による退場1回 3ポイント
    - ③ 退場1回 3ポイント
    - ④ 警告1回に続く退場1回 4ポイント
  - (7) 抽選
11. 競技規則 大会実施年度の「ビーチサッカー競技規則」による。

## 12. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ 原則として、37m×28mとする。

(2) ボール 試合球:ビーチサッカーボール/国際公認球(モルテン製)

(3) 競技者の数

① 競技者の数:5名

② 交代要員の数:7名以内

③ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2名以内

(4) チーム役員の数 3名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム:

(ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携帯すること。

(イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

(エ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(オ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

(カ) ユニフォームへの広告表示については、公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(キ) 正・副の2色については、明確に異なる色とする。

(ク) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

(ケ) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツのソックスについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

(コ) その他のユニフォームに関する事項については、当該年度公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る。

(6) 試合時間

① 36分間(3ピリオド各12分間)(プレーイングタイム)とし、ピリオド間のインターバルは3分間(ピリオド終了から開始まで)とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

① 1次ラウンド:PK方式により勝敗を決定する。PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。

② 決勝ラウンド:3分間の延長戦を行い、決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは1分間とし、PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。5名で勝敗が決しない場合、同数のペナルティキックを行い、先に得点を多く上げたチームを勝者とする。

## 13. 懲罰

(1) 本大会の予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、地域リーグ終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

(2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

(3) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

(4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のビーチサッカー公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

(5) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の規律委員会が決定する。

## 14. 参加申込

- (1) 1チームあたり19名(選手15名、役員4名)を上限とし、選手は本大会の予選リーグとなる該当地域リーグ大会に登録していること。ただし、3名を上限に本大会の予選リーグとなる地域リーグ大会に登録していない選手を登録することができる。その場合、第8条に定める参加資格を満たしていなければならない。
- (2) 本大会出場チームの名称は、本大会の予選リーグとなる地域リーグ登録時の名称と同一とする。
- (3) 参加チーム:参加チームは所定の参加申込用紙(データ形式)に必要事項を入力の上、下記宛先にデータ送信すること。  
(下記申込締切日を念頭に余裕を持って提出すること。)  
データ送信先:jbsf@jfa.or.jp  
申込先:一般財団法人日本ビーチサッカー連盟  
Beach Soccer地域リーグチャンピオンシップ大会実施委員会 宛
- (4) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。
- (5) 申込締切日:2023年11月17日(金) 17:00
- (6) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。

#### 15. 選手証

各チームの登録選手は、原則として公益財団法人日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、JFAWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

#### 16. 組合せ

本連盟において抽選を行い決定する。

#### 17. 参加料

1チーム 30,000円

#### 18. 表彰

- (1) 優勝、準優勝、第3位チーム、フェアプレーチームを表彰する。
- (2) 最多得点の選手を表彰する。

#### 19. 代表者会議

**2023年12月6日(水) 20:00より、WEB会議にて実施する。**

参加チームは代表者1名が必ず出席しなければならない。

#### 20. マッチコーディネーションミーティング

各試合開始の60分前に、会場本部付近にてマッチコミッショナー・審判員出席のもとマッチコーディネーションミーティングを開催する。必ずチームの代表者が出席すること。

#### 21. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

#### 22. 負傷対応

競技中の疾病、傷病等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。

#### 23. その他

- (1)参加チームと選手は、公益財団法人日本サッカー協会の規約・規程を順守しなければならない。詳細については、協会ホームページを参照すること。(http://www.jfa.jp/documents/#1)
- (2)本実施要項に記載のない事項については、本大会実施委員会にて決定する。
- (3)大会期間中、本大会日程に支障のない範囲で大会ピッチを活用し、ビーチサッカークリニック等を実施する。

\*本大会は、『公益財団法人スポーツ安全協会スポーツスポーツ普及奨励助成事業』である。